

1 ねらい

- (1) 進んで部活動に取り組み、人間性豊かな生徒を育成する。
- (2) 自己の心・技・体を鍛錬するとともに、協調性に富んだ生徒を育成する。

2 部名及び顧問名一覧

○運動部

	部 名	性別	顧 問
1	野 球	男	
2	バスケット	女	
3	バレーボール	女	
4	サ ッ カ ー	男	
5	ソフトテニス	男女	
6	ソフトボール	女	
7	剣 道	男女	

○文化部

1	美 術	男女	
---	-----	----	--

○特設部

1	駅 伝	男女	
2	合 唱	男女	
3	水 泳	男女	

3 活動について

- (1) 今年度は特に、時間厳守を意識して活動を行う。(活動時間、終了時間)
- (2) 高根沢町部活動ガイドラインを遵守して活動を行う。
- (3) 原則として全員が入部することが望ましいが、特別な事情がある場合にはその限りではない。
- (4) 活動時間は平日は2時間まで、学校休業日は3時間までとする。
- (5) 活動開始時刻は学活終了後15分を目安に、すみやかに開始する。
- (6) 下校時刻(別紙)は下校完了時間とする。15分前に終わりのあいさつをする。顧問、職員は下校指導も併せて行う。
- (7) 長期休業(夏休み、冬休み、春休み)については別計画表に従い活動する。
- (8) 朝練習については、原則実施しないこととする。
※ただし、特設駅伝部については、練習時間確保の観点から校長の許可によって実施する。

4 入・退部について

- (1) 入・退部については、保護者、学級担任、顧問の先生とよく相談してから決めるようにする。
- (2) 所定の用紙に必要事項を記入し、学級担任に入部届・退部届を提出する。
- (3) 1年生は4月28日(木)から正式の入部とする。
 - ①4月12日(火)部活動見学
 - ②4月14日(木)～4月26日(火)体験入部期間
※4月28日前でも入部届けを提出すれば正式部員として認める。
 - ③4月中は17時00分活動終了とする。
 ※2・3年生は部活動継続届けを提出しない。

5 部活動中止について

高根沢町部活動ガイドラインを遵守するが、特に次の事項に留意する。

- (1) 中間・期末テストのとき。(テスト開始3日前から終了前日まで)
- (2) 週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日1日、土日のいずれか1日)大会等で土日活動した場合は、翌月曜日を休養日とする。
- (3) 毎週水曜日・職員会議、職員研修等のある日。
- (4) 台風・積雪等の悪天候時、インフルエンザ等、感染症流行等その他中止をせざるを得ないと判断したとき。

6 注意事項

- (1) 開始、終了、下校時刻をきちんと守る。
- (2) 本校を会場として練習試合や練習会を実施する場合は、必ず事前に学校長の許可を得る。
- (3) 活動は顧問の指示に従い、部長を中心に計画的に行う。
- (4) 事故のないように活動する。万一事故が起きてしまった場合には、すみやかに連絡し、対処すること。
- (5) 各部で出欠を取り、部員の状況を把握する。
- (6) 金銭や貴重品を部室に持ち込まない。やむを得ずもってきてしまった場合は顧問に預ける。
- (7) 部室、使用教室、用具等はいつも整理整頓し、活動後のグラウンド整備、室内清掃を必ず行う。
- (8) 登下校途中（休日）の買い食いは絶対しない。また、ヘルメット・反射タスキを着用するよう指導する。
- (9) 礼儀を重んじ、しっかりした生活態度が身につくようにする。（あいさつや返事をできるようにする。）
※表彰式等、普段の生活に生かすことができるように支援していく。

7 顧問、部長会議

- (1) 顧問会議と部長会議を必要に応じ、開催する。

8 部活動実施計画書・報告書について

- (1) 教員特殊業務手当を申請するにあたり、月の初めに各部の顧問にファイルを配布。期日までにその月の計画と前月の報告書を記入し、事務長まで提出する。また、特殊勤務手当整理簿についても期日までに事務長に提出する。
※顧問 → 事務長 → 教務 → 教頭 → 校長 → 部活動係
- (2) 報告書については、日時や場所、結果についてを必ず記入する。（次年度に調査があるため）
- (3) 各顧問は部の月間活動予定表を作成し、学校のホームページに掲載する。毎月25日までに次月の予定表を起案する。（予定表は生徒への配布用でよい）
- (4) 金曜日には、各顧問が土日の練習予定をホワイトボード記入する。